

1 議案審議概況

【概観】

閣法は、新規提出89件（うち本院先議15件）であり、そのうち本院先議15件を含む75件が成立した。また、衆議院で継続していた2件のうち、1件が成立した。

参法は、新規提出10件のうち、厚生労働委員会提出の母体保護法改正案の1件が成立した。

衆法は、新規提出39件のうち、文字・活字文化振興法案、偽造・盗難カード預貯金者保護法案等17件が成立、2件が否決、20件が衆議院において審査未了となった。また、衆議院で継続していた22件のうち、祝日法改正案及び食育基本法案の2件が成立、衆議院において、1件が否決、2件が撤回、17件が審査未了となった。

予算は、平成16年度一般会計補正予算外2件及び平成17年度一般会計予算外2件が提出され、いずれも成立した。

条約は、提出された9件（うち本院先議4件）すべてが承認された。

承認案件は、平成17年度NHK予算、地方環境事務所の設置及び本院先議の公共職業安定所の設置の3件が提出され、いずれも承認された。

予備費は、衆議院で継続されていた平成15年度予備費関係6件が承諾され、平成16年度予備費関係6件は衆議院で審査未了となった。

決算は、平成15年度決算外2件（第161回国会提出）が是認された。また、平成15年度NHK決算が提出されたが、平成13年度NHK決算（第156回国会提出）及び平成14年度NHK決算（第159回国会提出）とともに、審査に入るに至らなかった。

決議案は、5件提出され、いずれも可決された。

このほか、日本学術会議が総務省から内閣府に移行することに伴い、日本学術会議の所管に属する事項を文教科学委員会の所管から内閣委員会の所管に変更する**参議院規則改正案**が提出され、可決された。また、**参議院事務局職員定員規程改正案**が可決された。

【議案の審議状況】

【予算の審議】

平成16年度一般会計補正予算外2件及び平成17年度一般会計予算外2件は、平成17年1月21日に提出され、同日の衆・参両院本会議における施政方針等4演説、24日及び25日衆議院、25日及び26日参議院の同演説に対する質疑の後、審査に入った。

平成16年度一般会計補正予算外2件は、同月28日の衆議院本会議において可決、参議院に送付され、2月1日の参議院本会議において可決、成立した。

今回の補正予算は、歳出面において、災害対策費として1兆3,618億円を計上する

ほか、生活保護負担金等義務的経費の追加、国債整理基金への繰入れ及び地方交付税交付金等を計上する一方、歳入面においては、税収及び税外収入の増加を見込むとともに、前年度剰余金の受入れ等を行うものであった。この結果、平成16年度一般会計補正後予算の総額は、当初予算に対し、4兆7,678億円増加し、86兆8,787億円となった。

平成17年度一般会計予算外2件は、3月2日の衆議院本会議において可決、参議院に送付され、3月23日の参議院本会議において可決、成立した。

今回の予算は、歳出改革路線を堅持、強化するという方針の下、活力ある社会経済の実現や国民の安全、安心の確保に資する分野に重点的に配分するとの観点から編成された。17年度一般会計予算の規模は、82兆1,829億円であって、16年度当初予算額に対して720億円(0.1%)の増加となっている。また、一般歳出の規模は、47兆2,829億円であって、16年度当初予算額に対して3,491億円(0.7%)の減少となっている。

なお、17年度における公債金は16年度当初予算額を2兆2,000億円下回る34兆3,900億円であり、この結果、17年度予算の公債依存度は41.8%(16年度当初予算44.6%)となっている。

【法律案の審議】

－閣法－

〔成立した主な閣法〕

独占禁止法改正案（第161回国会提出 衆議院継続）（4月20日成立）

不当な取引制限等に対する課徴金の額の引上げ、課徴金の減免制度の創設、審判手続等の見直し、犯則調査権限の導入等の措置を講ずる。〔衆議院修正〕施行期日の一部及び本法律の法律番号の暦年を改めた。

刑事施設・受刑者処遇法案（5月18日成立）

刑事施設に収容されている受刑者等について、その人権を尊重しつつ、適切な処遇を行うため、刑事施設の基本及びその管理運営に関する事項を定めるとともに、受刑者等の処遇を定めるほか、受刑者等による不服申立ての制度を整備する。〔衆議院修正〕法律の目的、刑事施設視察委員会の意見に対して刑事施設の長の講じた措置の公表及び法施行後5年以内の見直し規定の追加等の修正が行われた。

旅券法・組織犯罪処罰法改正案（6月3日成立）

IC旅券の導入、紛失旅券等の失効制度を新設、旅券の再発給制度の廃止、不正取得等の旅券犯罪の罰則強化を行う。

介護保険法等改正案（6月22日成立）

介護保険施設等における食費及び居住費の自己負担化、軽度者を対象とする新たな予防給付の創設、介護サービス事業者に対する情報公開の義務付けなど給付の効率化、重点化、新たなサービス類型の創設等制度全般についての見直しを行う。〔衆

議院修正〕被保険者の権利擁護のため必要な援助を行う事業を市町村の任意事業から必須事業に改めた。また、予防給付及び地域支援事業の法施行後3年を目途とする見直し規定を追加した。

会社法案、会社法整備法案（6月29日成立）

株式会社と有限会社を一つの会社類型として統合、株式会社の設立時の出資額規制を撤廃、合併等の組織再編成に関する手続を整備、機関設置等における定款自治の範囲の拡大、株主代表訴訟制度を合理化、合同会社の創設を行う。また、株式の譲渡制限に係る定款自治の拡大、会社に対する金銭債権の現物出資に係る検査役の調査の省略、株主に対する利益の還元方法の見直し、委員会等設置会社とそれ以外の会社の取締役の責任に関する規定の調整、大会社における内部統制システムの構築の義務化等の改正をする。さらに、片仮名文語体の表記を平仮名口語体に改めるとともに、会社法制についての規定を一つの法典として再編成する（**会社法案**）。

〔**衆議院修正**〕株主の権利行使に関して利益供与をした取締役等の無過失責任化、自己株式の市場売却に係る規定の削除、株主代表訴訟を提起することができない場合のうち、株式会社の正当な利益が著しく害されること、株式会社が過大な費用を負担することとなることなどが相当の確実さをもって予測される場合を削除するなどの修正が行われた。

会社法の施行に伴い、有限会社法外8の関係法律を廃止し、商法外325の関係法律に所要の整備を加える（**会社法整備法案**）。〔**衆議院修正**〕会社法案の修正に伴い証券取引法外3法律の規定を整備する修正が行われた。

防衛庁設置法等改正案（7月22日成立）

自衛官の定数等の変更、統合幕僚監部の新設及び情報本部の改編等を行うとともに、我が国へ飛来する弾道ミサイル等に対処するための自衛隊の新たな行動類型を設ける。〔**衆議院修正**〕自衛隊法第82条の2第3項の規定の趣旨をより明確にするため字句を改めた。

〔本院において否決した閣法〕

郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案、郵政民営化法施行関係法整備法案＝郵政民営化関連6法案＝（8月8日否決、衆議院へ返付）

郵政民営化の基本方針（平成16年9月10日閣議決定）に基づき、郵政の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金、簡易保険）を民営化を通じて市場原理の下で自立させることとし、そのため日本郵政公社を廃止し、四事業会社、純粋持株会社及び公社承継法人を設立すること等を定める。〔**衆議院修正**〕議決権の面で株式の連続的保有を可能とするよう、議決権の行使に関する事項（基準日）を郵便貯金銀行、郵便保険会社の定款に必ず定めなければならない旨の規定を加え、民営化委員会が3年ごとに行う「総合的な検証」を「総合的な見直し」と改めた（**郵政民営化法案**）。

日本郵政株式会社は、社会・地域貢献基金を1兆円を超えて積み立てることができることを明確にし、2兆円まで積み立てる場合には、1兆円までと同じルールで積み立てなければならない旨を規定した（**日本郵政株式会社法案**）。郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務として、銀行業及び生命保険業の代理業務を例示した（**郵便局株式会社法案**）。地方公営企業法について所要の手当てを行った（**郵政民営化法施行関係法整備法案**）。

〔本院において未了となった閣法〕

障害者自立支援法案（7月15日衆議院から送付）

障害種別にかかわらず、一元的にサービスを提供することとし、障害福祉サービス、自立支援医療、補装具の購入などに通常要する額の原則9割を支給する自立支援給付の創設等を行う。〔**衆議院修正**〕目的規定、自立支援医療の施行期日、法施行後の検討対象について修正が行われた。

電波法改正案（7月29日衆議院から送付）

電波の経済的価値に係る要素等を勘案した利用料額を定めるとともに、電波利用共益費用の使途の範囲を見直す。

— 参法 —

〔成立した参法〕

母体保護法改正案（7月26日成立）

都道府県知事の指定を受けて受胎調節の实地指導を行う者がその实地指導を受ける者に対して、受胎調節のために必要な医薬品で厚生労働大臣が指定するものを販売することができる期限を、平成22年7月31日まで5年間延長する。

〔衆議院において未了となった参法〕

会計検査院法改正案（8月3日衆議院へ送付）

会計検査の機能の強化及び活用を図るため、会計検査院が国の役務の請負人等の契約に関する会計についての検査及び意見を表示し又は処置を要求した事項等についての国会等への随時の報告を行うことができることとするとともに、实地の検査等に応じる義務を明記する。

— 衆法 —

〔成立した主な衆法〕

祝日法改正案（第159回国会提出 衆議院継続）（5月13日成立）

国民の祝日として、4月29日を昭和の日、5月4日をみどりの日にする。国民の祝日が日曜日に当たるときは、その日の後においてその日に最も近い国民の祝日でない日を休日とする。〔**衆議院修正**〕施行期日を平成18年1月1日から平成19年1月1日に改めた。

食育基本法案（第159回国会提出 衆議院継続）（6月10日成立）

食育に関し、基本理念を定めるとともに、国、地方公共団体等の責務を明らかにする。食育に関する施策の基本となる事項を定める。〔衆議院修正〕本法の法律番号の暦年を改めた。

文字・活字文化振興法案（7月22日成立）

文字・活字文化の振興に関する基本理念、国及び地方公共団体の責務、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定める。

偽造・盗難カード預貯金者保護法案（8月3日成立）

偽造カード等又は盗難カード等を用いた機械式預貯金払戻し等に係る預貯金者の保護及びこれらのカード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等の防止のための措置等を講ずる。

【条約の審議】

〔承認された主な条約〕

人身取引防止議定書（6月8日承認）

人身取引の防止、人身取引の被害者の保護・援助及び締約国間の協力促進について定める。

石綿使用安全条約（7月15日承認）

石綿にさらされる労働者の保護を目的として、国内における関係当局、使用者等がとるべき措置について定める。

日本・ベルギー社会保障協定、日本・フランス社会保障協定（7月15日承認）

両国間の人的交流に伴って発生する年金制度及び医療保険制度等への二重加入等の問題の解決を図るための措置について定める。

【承認案件の審議】

〔承認された案件〕

公共職業安定所設置に関する承認案件（3月29日承認）

越谷公共職業安定所の設置

放送法第37条第2項の規定に基づく承認案件（3月31日承認）

日本放送協会の平成17年度の収支予算、事業計画及び資金計画

地方環境事務所の設置に関する承認案件（4月20日承認）

環境省に、地方支分部局として地方環境事務所を設置

【決議案の審議】

〔可決された決議案〕

スマトラ沖大地震・大津波被害に際し国際的支援活動において我が国が果たすべき

役割に関する決議案（1月21日可決）

政府は、国際協調の下、被災国の中長期的な復旧復興につながる支援に全力を傾注するとともに、国際社会の支援活動において積極的かつ主体的役割を果たすべき旨決議した。

日露通好150周年に当たり日露関係の飛躍的発展に関する決議案（3月9日可決）

政府は、日露関係を大きく発展させるため、最大限の努力を継続するべきである旨決議した。

京都議定書発効に基づく国際合意の積極的推進と京都議定書以後の新枠組形成に向けた新たな国際合意の実現に関する決議案（3月9日可決）

我が国は、速やかに「京都議定書目標達成計画」を策定・実施の上、京都議定書締約国会議において主導的役割を果たし、各国における合意内容の履行に向けて、最大限に効果的、積極的な推進を図るべきである旨決議した。

年金制度をはじめとする社会保障制度改革に関する決議案（4月1日可決）

新たに全会派参加による「両院合同会議」を設ける。そこでの議論は、すべて国民に公開する。今秋までに改革の方向付けを行い骨格の成案を得ることを目指す。本院は、この議論を通じ、年金・社会保障制度改革の実現に最大限の努力を行う決意であることを全国民に表明する旨決議した。

政策評価制度の見直しに関する決議案（6月22日可決）

効果的・効率的な行政を推進するとともに、国民への説明責任を徹底するため、政府が講ずべき適切な措置について決議した。